



## リニエプラッツかみのやま

「おまつりごっこ」 ～ちいさなお店屋さんワールド!～

表紙も見てね!

2024年9月3日、未就学児小集団の時間内に地域の皆様をご招待して行いました。当日は、小集団のお子さんたちが店員さんになり、通りすがりの親子や、家族・スタッフ・地域の皆様など、様々な人と一つの場所で交流を通し、いろんな人たちとの関わりを経験しました。この「おまつりごっこ」の目的の中には、みんなで作り上げた事なかで一体感を味わう、ごっこ遊びを通して人とかかわり方、物のやり取り、その場にふさわしい言動や声の大きさなど、社会に出て必要とされるスキルも学びました。開催するにあたり、地域のボランティアサークルの学生さんや同フロアの交流施設の皆様、企業の皆様にもお手伝いいただき賑やかに「おまつりごっこ」

こ」を行うことができました事に感謝申し上げますと共に、また来年も地域との交流を利用者様と共に作り上げていきたいと思ひます。

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

### リニエプラッツかみのやま

〒999-3143

山形県上山市二日町10-25 二日町プラザ2F

TEL: 023-676-6162

FAX: 023-676-6163



公式サイト



Instagram



## 『NPO法人 ぼこでこ』の活動報告

NPO法人ぼこでこ 勝俣 岳太

リニエグループでは、より多くの方々に必要なサービスを届けるために、NPO法人ぼこでこを設立し、活動をスタートさせました。8月18日、錦糸町マルイにて小学生を対象とした第一回イベントを開催しました。このイベントは、格闘技を通じて子どもたちが身体を動かす楽しさを体感し、成功体験を積んでいただくことを目的としています。真夏の屋外イベントでしたが、熱中症の方もおらず、延べ400名の来場者があり、そのうち100名の方々に格闘技や各ブースでの体験をしていただきました。今後も、子どもたちを対象に様々なイベントを企画・運営していく予定です。皆さまのご参加を心よりお待ちしております!



株式会社リニエR 通信

# かみひこうき



リニエプラッツかみのやま 『おまつりごっこ』

Linie

東京都千代田区神田小川町1-8-8 VORT神田小川町 6F  
tel.03-5577-5915 / fax.03-5577-5916  
<https://linie-group.jp>



Linie



<https://linie-group.jp>

# 構造化して、整理整頓しやすくする。



PRI(知覚推理指標)は視覚によって状況を把握し理解する能力のことです。PRI(知覚推理指標)が低いということは、おもちゃや衣類を片付ける場所を認識しづらく、せっかく片付けたとしても、その片付けた場所を忘れてしまうかもしれないということです。この視覚により状況を理解することが苦手な特性に対しては、構造化を図っていきます。構造化とは、主に自閉スペクトラム症(ASD)の子どもやその家族の支援を目的としてアメリカで開発され、広く世界中で実践されている生活全般における総合的・包括的なプログラムであるTEACCH(Treatment and Education of Autistic and related Communication-handicapped Children)で用いられている手続きのことです。構造化には時間の構造化、空間の構造化、手続きの構造化がありますが、整理整頓が苦手な場合には、まずは空間を構造化していきます。

空間を構造化していくために、まずは子ども部屋やリビングを構造化していきます。本を読むコーナー、プロッ

クで遊ぶコーナー等、子ども部屋やリビングを本棚や整理用の物入れ等で区切ったり、カラーマットを敷いたりして活動できるエリアを視覚的に示してあげるのが良いと思います。絵本は絵本コーナーから持ち出さないなどルールを決めると尚良いです。次に、片付け・整理整頓のための工夫をしていきます。自分自身で片付けができるように、何をどこに置くか片付けるカゴに写真や絵を貼りどのように片づけをしたらよいか示すことで、視覚的に状況が把握しやすくなり、きれいに短時間で片付けができるようになってきます。

また、片付け終わったコーナーの整った様子を写真で示して、「このように片づけるんだよ」と視覚的な見本を見せることも有効です。「片付けなさい!」と声かけをするだけでなく、片付け方や片付けた後の様子を示すことで、視覚的に片付いた状況をイメージできるようにすることが、片付けの第一歩だと思えます。

シューレへのお問合せはこちらから、リニエシューレ公式サイトへ



## 『ウェルビーイング』を実現するために③

精神科サービス推進室 扇 浩幸(作業療法士/公認心理師/相談支援専門員)

みなさま、こんにちは。精神科サービス推進室、扇です。最近、書いた記事見たよーと言ってくださる利用者さん、関係者の方々の声が増えて励みになっています。皆様の生活を「ちょっと豊か」にできるような記事を連載できるよう研鑽を積んでまいります。さて今回は、ウェルビーイングを実現するために「より良い人間関係」を構築する方法を考えていきたいと思います。ある研究によると人々の悩みやストレスの原因の多くは、職場の人間関係から生じていました。一方で、ワクワクするような高揚感やほっとできる安心感の多くも、やはり職場の人間関係の中から生まれていました。これではいくら個人が自分の幸福度を高める努力をしても、よい人間関係に恵まれなければ、「真のウェルビーイング」はなかなか育たないように思います。

では、どんな人間関係が「よい人間関係」なのでしょう。私は、お互いの「動機」を「同期」できる関係が、よい人

間関係だと考えています。一人一人が働く「動機」は様々です。お金のためだけでなく、人の役に立ちたい、毎日を穏やかにすごしたい、世の中に何かを生み出したいなど、人は様々な動機を持って働いています。特に個人主義化や価値観の多様化が進む現代においては、働く動機を束ねることがより難しくなっています。簡単に言うと職場のコミュニケーション不足が深刻ということです。

では、ただ話せばよいかというそうではありません。職場でお互いの働く「動機(価値観)」についてもっと知りあい、その中でお互いが協力しあって実現できることを「同期(共通認識)」し、それを大きく育てていくことが大切です。それこそが「動機」を「同期」できる人間関係=よい人間関係ではないでしょうか。



## 助産師による妊産婦と小児の訪問看護

看護師、療法士と連携して母子を支えます

リニエRでは母子支援の拡充をめざし2022年に社内に母子支援推進室が設置されました。全事業所に先駆けて鹿児島県始良市の訪問看護ステーションに助産師が配属され、現在、自治体の妊産婦訪問支援事業、訪問型産後ケア事業を受託し、助産師と理学療法士が連携して妊婦や産後の母子を支援しています。さらにNICUを退院した赤ちゃんとそのお母さん、産後うつ病など精神疾患のある妊産婦の

訪問看護も行っております。鹿児島に続き、今年度、都内においても母子支援事業がスタートいたしました。助産師による母子の訪問看護のほか、地域のお母さん赤ちゃんにもっとリニエを利用していただくために、タッチケア(ベビーマッサージ)クラス、母乳・育児相談も行っております。場所はシューレ武蔵野(リハビリセンターアルファ武蔵野)です。どうぞお越しください。



リニエシューレ武蔵野 (ご質問・お問い合わせ)

〒180-0022 東京都武蔵野市境1-4-3 ヒルズK101

都内の母子支援に関するお問い合わせは、担当助産師の『携帯電話:080-6051-1561』まで。

## 社会福祉士・行政書士が解説! もしもに備える豆知識! 『財産管理委任契約』

野澤遼太行政書士事務所 野澤 遼太(社会福祉士 / 行政書士)

将来、病気で体が動かなくなったとき、自分でお金や財産の管理ができるか不安になることがあります。そんなときに便利なのが「**財産管理委任契約**」です。

財産管理委任契約とは何?

特定の人に自分のお金や財産の管理をお願いする契約です。親戚や知人に手続きを代わりにお願いする場合、原則として手続き1件ごとに委任状を書く必要があります。また、近くに頼める親戚や知人がいない場合もあります。財産管理契約を結んでおけば、毎回手続きをお願いするたびに書類を書かずに手続きできます。

どんなことをお願いできる?

銀行からの預金引き出しや公共料金の支払い・病院や介護サービスの費用支払い日常生活に必要な物品の購入・不動産の管理など、さまざまなことがお願いできます。

成年後見との違いは?

成年後見(任意後見)は判断能力が低下したときに効力を発揮しますが、財産管理委任契約は元気なうちから使えます。両方の契約を結んでおくと安心です。

まとめ

財産管理委任契約は、将来の不安を解消し、安心して生活するために有効な手段です。気になった方は、お近くの行政書士や弁護士などの専門家に相談してみてください。



著者 野澤 遼太

【経歴】  
2012年 株式会社リニエR入社  
2016年 社会福祉士資格取得  
2019年 相談支援専門員資格取得  
2020年 行政書士試験合格  
【趣味】 キャンプ、銭湯、ランニング、2人の娘と遊ぶ



野澤遼太行政書士事務所

<https://nozawa-office.jp/>

☎ 042-428-5531

E-mail: info@nozawa-office.jp

リニエ相談支援中野の相談支援専門員として、障害をお持ちの方の相談支援を、述べ200名以上担当。相談業務をする中で、相続や成年後見など、介護・福祉サービスでは解決が難しいお悩みをお持ちの方が多いことを知り、行政書士の資格を取得。リニエでの勤務を続けながら行政書士の個人事務所を開業し、相続手続きや成年後見など、もしもの時の手続きのお手伝いをしている。



公式サイト